

酒類ガイドライン遵守推進本部だより



平成25年12月13日  
全国卸売酒販組合中央会  
酒類ガイドライン遵守推進本部

### 「福岡県の小さな取組」

委員 今泉 三千俊

1年が瞬く間に過ぎ去ってしまいました。

昨年、この「ほろにが」に「師走に思う」という題で投稿した内容を読み返しながら、今またパソコンのキーボードを叩いています。

福岡が酒どころであること、その宝を見直し育てて行こうとの思いが遅まきながら芽生えてきたのが昨年の状況でした。

そして酒造組合、当卸組合が行政の支援を得て出来ることは何か？と検討を始めたことを書きました。その後、どのような展開になったかの報告を致します。

毎年春に行われる蔵開きの盛況は、地元の清酒、焼酎の評価は高いことを示しています。その商品をどう販売に結び付けるか？そのためにお互いの組合が協力できることは何か？無理をせず出来ることは何か？を検討テーマとしてお互いの委員を選出して会合を重ねました。最初は委員が出来るか出来ないかに拘わらず思うことを発言してもらい、少しずつ絞り込んで4月には、ほぼ最終に近い案ができました。

対象商品は、純米酒もしくは純米吟醸酒の「ひやおろし」と決定したが一部の蔵では本醸造、吟醸酒での参加を認めることとしました。その上で、受注方法、希望卸、小売価格の厳守、販売資料の作成、対象商品専用の肩ラベルの作成、出荷方法、卸、小売の営業対象の事前試飲会の実施、マスコミ対策などを決めて9月9日に一斉に販売することにしました。

参加した蔵は18蔵。卸は全組合員に協力を要請。

8月1日 受注活動開始

8月30日 卸から蔵元への発注締切り

9月6日 卸への納品

9月9日 一斉販売（小売への配送）

この様なスケジュールで実施に漕ぎ着けました。一次締めの結果は720ml、1,800ml合わせて10,210本となりました。

この結果を踏まえて、反省会を開き問題点を洗い出して次回に活かすこととしました。現在は、来年3月初旬に福岡県産新米を使用した新酒の販売企画を策定して準備を進め

ています。3回目は5月に県産焼酎、そして秋には再度「ひやおろし」に挑戦する予定です。

ある程度成果を上げることができたと評価していますが、その大きな要因は両組合の「何とかしよう!!」の思いから、配送ロット、年間取引、その他、存在するスムーズな流通の妨げになる仕組みを少しでも排除できたことだと考えています。

小さな取組ではありますが、両組合とも、継続することが当福岡県の酒類業界の活性化に繋がることを信じて続けて行きたいと考えています。